

	号外 昭和34年4月1日 第3種郵便物認可	定価1部2円	No.2627 2022年 7月7日	全職員に関わる重要なお知らせです。定年延長に関するご意見・ご相談は県職労へ。
		発行所 盛岡市内丸10番1号 岩手県庁内 岩手県職員労働組合		

2022定年延長闘争①

定年延長へ労使協議スタート

定年年齢 65歳まで段階的に引き上げ 60歳到達後 役職定年制導入・給与月額7割

7月6日、当局は岩手県地方公務員共闘会議（議長代行：村上智加子高教組委員長）に対し、「職員の定年年齢を65歳に段階的に引き上げる」内容の提案を行い、2023年4月施行に向け、9月議会に条例提案したい旨説明した。（提案の概要は次のとおり。）

【定年年齢】

・定年年齢（現行60歳）を65歳に2年に1歳ずつ段階的に引き上げ。（医師・歯科医師は検討中）

【60歳に達した職員の給与】

- ・給料月額は、60歳到達後最初の4月1日以降適用される給料表の給料月額の7割。
- ・期末・勤勉手当等の定率の手当は7割を乗じた給料月額を基礎として算定。
- ・退職手当は、60歳以後の退職は自己都合退職であっても定年退職の支給率を適用。

【役職定年制の導入】

- ・60歳に達した日の次の年度から、① 特別調整額（管理職手当）の受給者、② ①に準じる職員（行政職給料表6級相当の職（主幹・技術主幹等）を想定）は、降任又は転任を行う（医師・歯科医師は適用除外）。職務の特殊性により欠員補充が困難な場合等は、①・②の職に留任可。
- ・役職定年制による降任等の場合、降任等の前日の給料月額の7割。

【定年前再任用短時間勤務制の導入】

- ・60歳に達した日以後退職した職員を、定年年齢到達後の年度末（延長後の定年退職時）までの間、定年前再任用短時間勤務職員として再任用することができる。
- ・勤務条件は現在の再任用短時間勤務職員と同じ。（週15時間30分～週31時間）



提案する加藤人事課総括課長

上記提案を受け地公共闘は、労働者の立場から安心して働き続けられる環境整備に向け、交渉等の取り組みを進める。制度への意見は県職労へお寄せください。

参院選最終盤情勢

きどぐち“接戦も追う展開” 鬼木“最後の伸び次第”

岩手県選挙区 きどぐち英司 (県職労推薦)

労働者視点の
政治実現を！

参議院選挙（投開票7月10日）も最終盤を迎え、選挙区「きどぐち英司（立憲民主党・現職）」は厳しい情勢の中、県内各地で政策を訴えている。

7月6日、蓮舫前立憲民主党代表代行が来県し、「きどぐち英司さんを再び国会へ戻してください」と強く支援を求めた。



比例代表 鬼木まこと 声をつなごう (自治労組織内)

人的体制の強化で
「まこと」の公共サービスを

自衛隊を明記する改憲を何としても阻止するためにも、「鬼木まこと（立憲民主党・自治労組織内）」の一層の浸透が求められる。

自治労組織内候補「鬼木まこと」は、公示日翌日（6月23日）、岩手県を訪問し、盛岡地域をはじめ県内各地区で個人演説会を開催。

「新型コロナウイルスは社会の脆弱さを明らかに。住民生活の基盤がゆらいでいる。生活を支える基盤、公共サービスは、人員不足の中で働く仲間の献身と、使命感、責任感で支えている。公共サービスの充実には、笑顔で働くことができる職場の実現が不可欠。国会で訴える」と強く決意を述べた。鬼木さんは、全国各地で真の公共サービス実現を訴えている。さらに声をつなげよう。



公務員として投票権をしっかりと行使しよう！

棄権はキケン！

必ず投票へ行きましょう！